

令和5年度弘前市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、水田の全耕地面積に占める主食用米作付面積の割合が約5割で、次いで大豆（約8.8%）、飼料用米等の非主食用米（約4.8%）、野菜（約0.7%）、小麦（約0.4%）の順となっており、土地利用型作物を中心に担い手への集積が進んでいる。

一方で、農家の高齢化が進み、農家戸数が減少している。また、主食用米の1人当たりの消費量や人口減少の影響等により、主食用米の需要は減少している。

こうした中、不作付地の拡大を抑制するために、いかに地域の担い手に集積していくかが課題となっている。また、地域において作付面積の割合が大きい大豆は、排水不良等により単収等が低く、年次変動も大きいことから、実需者の需要に応えきれていない。そのほか、需要があり収益の見込める高収益作物などへの作付転換を促進し産地形成することで、農業経営の維持・向上を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

主食用米の需要に応じた生産・販売を図るため、主食用米の生産のためにこれまで投資してきた既存の設備や技術で対応可能な飼料用米、加工用米、新市場開拓用米等の非主食用米や、これまで法人や集落営農組織が中心となって進めてきており、生産体制が整っている大豆の作付拡大を図る。

○ 収益性・付加価値の向上

地域の作付面積の割合が大きい大豆は、排水不良等により単収等が低く、年次変動も大きいことから、より一層の収量・品質向上の取組として湿害対策のほか、輪作体系の構築やほ場の改良などを推進する。

また、日本一の生産量を誇るりんごについて、まとまった面積が確保しやすく、平坦で作業性が良いなどの利点がある水田への新植の機運が高まりつつあることから、水田農業高収益化推進助成等の活用を見据え、水田農業高収益推進計画の策定に向けた検討を進める。

○ 新たな市場・需要の開拓

新市場開拓用米について、輸出用米取扱事業者等と連携しながら、東南アジアへの輸出を進め、実需者の需要に応えられる生産体制の構築に努める。

○ 生産・流通コストの低減

水稻については、直播栽培や疎植栽培、側条施肥、農薬の田植え同時処理等により生産コスト低減を図る。大豆については、法人や集落営農組織が、団地化を見据えた作付拡大に取り組むことにより、労働力をはじめとした経費削減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

近年、生産者の減少や高齢化等が深刻化していることから、水田を有効活用するため、生産者が耕作できなくなった水田については、農地中間管理事業による貸借等により、担い手への集積を進める。また、特に平場の水田では、りんごの高密度植栽培の導入等への機運が高まりつつあることから、受け手のニーズに応じて、樹園地化も進める。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

今後も担い手への集積が急速に進む状況であることから、主食用米よりも単位面積当たりの労働時間が1／3程度の大豆について、団地化を見据えて作付拡大を図るとともに、水稻についても直播栽培や疎植栽培、農薬の田植え同時処理等による労働時間の削減を目指す。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

主に水稻と大豆のブロックローテーション体系の構築を図るため、生産を担っている法人や集落営農組織、農業協同組合等の関係機関と検討を進める。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

現場の課題を検証しつつ、令和4年度から8年度までの5年間で一度も水張り（原則として水稻作付）が行われない農地については、令和9年度以降交付対象としない方針が示されていることから、その動向にも注視しつつ、水稻を組み入れない作付体系が定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稻が作付される見込みがない水田については、畑地化支援の活用を促していく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

全国の需給見通し、相対取引価格、民間在庫量等の情報を生産者や関係機関に周知し、需要に応じた生産・販売を促す。

需要のあるブランド米「青天の霹靂」の良食味栽培を徹底することにより、「まっしぐら」をはじめとした県産米の評価も連動して向上させ、需要の維持・拡大を図る。

（２）備蓄米

作付前に米価が確定し、生産者の経営判断に有利な備蓄米について、農業協同組合（全農県本部）、県米穀集荷組合等と連携を図りながら取組を進める。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要に応じた生産・販売を図るため、農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できる飼料用米について、戦略作物助成や産地交付金を活用し、低コスト生産の取組等も推進しながら生産拡大を図る。

イ 米粉用米

取組なし。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要に応じた生産・販売を図るため、新市場開拓用米は、将来を見据えた販路として有望なものであり、農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できることから、産地交付金やコメ新市場開拓等促進事業を活用し、低コスト生産の取組等も推進しながら、実需者の需要に応えられる生産体制の構築に努める。

エ WCS 用稲

取組なし。

オ 加工用米

主食用米の需要に応じた生産・販売を図るため、農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できる加工用米について、戦略作物助成や産地交付金を活用し、低コスト生産の取組等も推進しながら生産拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

主食用米の需要に応じた生産・販売を図るため、麦及び大豆については、戦略作物助成や産地交付金を活用し、担い手への集積や排水対策、ブロックローテーションなどの生産性向上に結び付く生産技術の導入を推進しながら、単収等の向上・安定化及び生産拡大を図る。特に、大豆については、畑作物産地形成促進事業や麦・大豆生産技術向上事業を活用し、省力化や生産性向上のための技術導入等を進める。飼料作物については適正な播種量や栽培管理によって更新を行い、生産性の維持向上を図る。

(5) そば、なたね

主食用米の需要に応じた生産・販売を図るため、そばについては、産地交付金を活用し、需要に応えられる生産体制の構築に努める。なたねについては、取組なし。

(6) 地力増進作物

産地交付金を活用し、次年度以降の小麦、大豆、飼料用米、加工用米、新市場開拓用米、枝豆、ニンニク、玉ねぎの導入に向けて、土づくりを行うための地力増進作物の作付拡大を図る。具体的には、イタリアンライグラス、ソルガムを利用し、土壌中に窒素をはじめとした養分の供給による作物の収量向上を図る。また、クローバ、ヘアリーベッチを利用し、同じく養分の共有による作物の収量向上のほか、団粒構造形成による畑作物の保水性、通気性、透水性向上を図る。

(7) 高収益作物

産地交付金を活用し、農業協同組合の指導マニュアル等に基づく栽培を徹底し、品質向上及び作付拡大を図る。特に、「枝豆」、「トマト」、「ミニトマト」、「ピーマン」、「ニンニク」を重点振興作物とし、「ナス」、「アスパラガス」、「玉ねぎ」、「きゅうり」、「とうがらし」、「セリ」については、地域振興作物としてそれぞれ産地づくりを進める。既にブランド化している「とうがらし」、「セリ」については一層のブランド力の強化を進めるとともに、その他の作物についてもブランドの創出を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち□毛作		うち□毛作		うち□毛作
主食用米	2,760.7	0.0	2,719.9	0.0	2,719.9	0.0
備蓄米	17.0	0.0	17.5	0.0	17.5	0.0
飼料用米	235.0	0.0	248.4	0.0	248.4	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	4.3	0.0	4.3	0.0	4.3	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	6.5	0.0	6.5	0.0	6.5	0.0
麦	21.2	0.0	30.0	0.0	30.0	0.0
大豆	480.2	0.0	495.1	0.0	495.1	0.0
飼料作物	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
高収益作物	38.2	0.0	39.8	0.0	39.8	0.0
・野菜	38.2	0.0	39.8	0.0	39.8	0.0
枝豆	15.9	0.0	16.3	0.0	16.3	0.0
トマト	2.3	0.0	2.4	0.0	2.4	0.0
ミニトマト	1.7	0.0	1.8	0.0	1.8	0.0
ピーマン	4.8	0.0	4.9	0.0	4.9	0.0
ニンニク	7.2	0.0	7.6	0.0	7.6	0.0
ナス	1.1	0.0	1.2	0.0	1.2	0.0
アスパラガス	2.1	0.0	2.2	0.0	2.2	0.0
玉ねぎ	0.7	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0
きゅうり	1.5	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0
とうがらし	0.2	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
セリ	0.7	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	1.1	0.0	1.1	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦（基幹作物）	小麦収量向上助成	取組面積 10aあたり収穫量	（令和4年度）21.2ha （令和4年度）256kg/10a	（令和5年度）30.0ha （令和5年度）237kg/10a
2	大豆（基幹作物）	大豆収量向上助成	取組面積 10aあたり収穫量	（令和4年度）480.2ha （令和4年度）77kg/10a	（令和5年度）495.1ha （令和5年度）137kg/10a
3	枝豆、トマト、ミニトマト、ピーマン、ニンニク（基幹作物）	重点振興野菜助成	重点振興野菜作付面積	（令和4年度）31.4ha	（令和5年度）33.0ha
4	ナス、アスパラガス、玉ねぎ、きゅうり、とうがらし、セリ（基幹作物）	地域振興野菜助成	地域振興野菜作付面積	（令和4年度）6.1ha	（令和5年度）6.2ha
5	新市場開拓用米（基幹作物）	新市場開拓用米生産性向上助成	作付面積 取組面積	（令和4年度）4.3ha （令和4年度）4.3ha	（令和5年度）4.3ha （令和5年度）4.3ha
6	飼料用米（基幹作物）	飼料用米複数年契約取組助成	取組面積 10aあたり収穫量 （専用品種） （主食用品種）	（令和4年度）180.3ha （令和4年度） 701kg/10a 680kg/10a	（令和5年度）150.3ha （令和5年度） 706kg/10a 685kg/10a
7	飼料用米（基幹作物）	【新規】 飼料用米生産性大幅向上助成	取組面積 10aあたり収穫量 （専用品種） （主食用品種）	（令和4年度）－ （令和4年度）－ 701kg/10a 680kg/10a	（令和5年度）84.5ha （令和5年度） 706kg/10a 685kg/10a
8	飼料用米（基幹作物）	飼料用米作付拡大助成	取組面積 10aあたり収穫量 （専用品種） （主食用品種）	（令和4年度）54.5ha （令和4年度） 701kg/10a 680kg/10a	（令和5年度）13.6ha （令和5年度） 706kg/10a 685kg/10a
9	加工用米（基幹作物）	【新規】 加工用米生産性向上助成	取組面積	（令和4年度）－	（令和5年度）6.5ha
10	緑肥作物（イタリアンライグラス、ソルガム、クローバ、ヘアリーベッチ）（基幹作物）	地力増進作物作付拡大助成	取組面積	（令和4年度）0.0ha	（令和5年度）0.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 青森県

協議会名: 弘前市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦収量向上助成	1	9,600	小麦	生産性向上に結びつく技術に3つ以上取り組んだ場合に、 取組面積に応じて助成
2	大豆収量向上助成	1	12,500	大豆	生産性向上に結びつく技術に3つ以上取り組んだ場合に、 取組面積に応じて助成
3	重点振興野菜助成	1	23,800	枝豆、トマト、ミニトマト、ピーマン、ニンニク	作付面積に応じて助成
4	地域振興野菜助成	1	16,200	ナス、アスパラガス、玉ねぎ、きゅうり、とうがらし、セリ	作付面積に応じて助成
5	新市場開拓用米生産性向上助成	1	8,600	新市場開拓用米	生産性向上に結びつく技術に1つ以上取り組んだ場合に、 取組面積に応じて助成
6	飼料用米複数年契約取組助成	1	4,800	飼料用米	令和3年度から複数年契約を結んでいる対象品目について、 生産性向上に結びつく技術に1つ以上取り組んだ場合に、 取組面積に応じて助成
7	飼料用米生産性大幅向上助成	1	4,800	飼料用米	生産性向上に結びつく技術に2つ以上取り組んだ場合に、 取組面積に応じて助成 ※整理番号6、8を除く
8	飼料用米作付拡大助成	1	4,800	飼料用米	令和4年度から作付拡大し、生産性向上に結びつく技術に 1つ以上取り組んだ場合に、拡大面積に応じて助成
9	加工用米生産性向上助成	1	8,200	加工用米	生産性向上に結びつく技術に1つ以上取り組んだ場合に、 取組面積に応じて助成
10	地力増進作物作付拡大助成	1	0	緑肥作物(イタリアンライグラス、ソルガム、 クローバ、ヘアリーベッチ)	次年度以降の作物(小麦・大豆、飼料用米、加工用米、新 市場開拓用米、枝豆、ニンニク、玉ねぎ)への計画的な土づ くりを行う対象作物について、令和3年度からの拡大面積ま たは令和5年度の新規作付面積に応じて助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。